

(続紙 1)

京都大学	博士 (教育学)	氏名	東 畑 開 人
論文題目	心理臨床における美の問題		
(論文内容の要旨)			
<p>本論文は、「現象の感性的な側面」としての「美」に着目し、生身の主体が生きる上で美がいかなる関わりをもつのかという問題意識の下に、心理臨床学における美の問題を、技法論と人格論というふたつの側面から検討し、それを踏まえて美と心理臨床学について論じたものである。</p> <p>論文は、問題意識を明確に定義した序論に始まり、第Ⅰ部「美の技法論」、第Ⅱ部「美の人格論」、第Ⅲ部「美と心理臨床学」という3部構成になっている。</p> <p>まず序論においては、心理臨床実践における美について臨床的な理解を得ることという本論文の視座と目的が明確に定義され、この視座から先行研究のサーベイがなされている。その結果、心理臨床学の領域において美に焦点を置いた研究が稀少であることが明らかにされた。この点について、Freud, S.が美を精神分析の主題とすることは不可能であるとしてきたことが取り上げられ、ここから心理臨床学には本来的に美に焦点を据えることを困難にする構造が備わっているのではないかとの問いが立てられた。そして、その構造を解明しようとするのが本論文の目的とされた。</p> <p>第Ⅰ部は、心理臨床における具体的な美の現象を取り上げ、それを享受する心理臨床家の美的な態度が面接関係に何をもちこたすのかを主題として4章仕立てで構成されている。</p> <p>第1章「『偽の美』考—関係を否定する美Ⅰ」及び第2章「醜との心理臨床—関係を否定する美Ⅱ」では、芸術療法における「偽の美」とクライアントの姿に実感される「醜さ」がそれぞれ取り上げられ、美的な態度が面接関係を否定するように機能すると考察されている。</p> <p>続く第3章「ともに眺めること—関係を繋ぐ美Ⅰ」及び第4章「玩具の存在論—関係を繋ぐ美Ⅱ」では、心理臨床実践において風景の美を「ともに眺める」という事態と、箱庭療法における玩具の美がそれぞれ取り上げられ、美的な態度が面接関係を繋ぐように機能することが考察されている。これらの考察から、美的な態度が面接関係を否定する場合のあること、外的な美的対象を共有することによって面接関係が繋がれる場合のあることが明らかにされている。</p> <p>第Ⅰ部のまとめとして、心理臨床家の美的な態度はクライアントの内的世界を探究するのではなく、外的な事象に焦点を置くものであること、すなわち美の技法論は主体から見て外側に目を向けようとするものであり、この特徴が従来の心理臨床学の技法論とは対照的であることが明らかにされている。</p> <p>第Ⅱ部では、美的な態度を恒常的に備えるパーソナリティに着目して、その主体と世界の把握の在りようを主題として3章仕立てで構成されている。</p> <p>第5章「容姿と他者」では質的研究法というスタイルで、容姿を意識する際の他者の在りように焦点を当てて、容姿を生きる際の体験の様相を明らかにしようとしている。</p> <p>第6章「容姿と皮膚的な自己」では、容姿を意識する際の自己の在りように焦点を置いて</p>			

(続紙 2)

自らの身体に美的な態度を向ける主体について考察されている。

続く第7章では、世界に対して美的な態度を向ける唯美家を取り上げて、それが疎外された主体という自己愛的な在りようを生きるものであることが考察されている。

第Ⅱ部では、第Ⅰ部で明らかにされた外的な事象に焦点を置く美的な態度が、現象の表面にとどまるまなざしによるものであったことが明らかにされた。

美を心理臨床学的に理解することを試みてきた第Ⅰ・Ⅱ部における検討によって、美的な態度の本質が以上のように明らかにされた。

これを受けて、心理臨床学における美の研究を困難にする構造と、美の研究の可能性に取り組んだ第Ⅲ部では、第8章「美と深層心理学」及び第9章「日本における特殊な事情」から成っている。第8章では深層心理学が「二重写しのまなざし」を備えていることが示され、それが美に焦点づけることを不可能にしていることを、対象関係論と元型的心理学の「まなざし」を取り上げて明らかにしながら、美を研究する心理学の在りようについて示唆的考察がなされている。

続く第9章では日本の心理臨床においては美的な態度は自明に存在し美的な実践が行われてきており、美自体が自明であるために、美を対象化した研究が困難であったことが示されている。

最後に「結論」として研究全体が概括的にまとめられている。

注) 論文内容の要旨と論文審査の結果の要旨は1頁を38字×36行で作成し、合わせて、3,000字を標準とすること。

論文内容の要旨を英語で記入するときは、400～1,100 wordsで作成し審査結果の要旨は日本語500～2,000字程度で作成すること。

(続紙 3)

(論文審査の結果の要旨)

本論文の価値は、心理臨床学の領域に「現象の感性的側面」としての「美」の研究の道を開いたところにあり、この点できわめて獨創性を有するものである。ここで言う心理臨床学とは学派に細分化されたそれではなく、広く心理臨床の実践の学として位置づけられている。序論において明らかにされるが、心理臨床学の領域において美に焦点を置いた研究はきわめて稀少である。そのようななかで、本論文で位置づける「美」の研究に初めて関心を寄せたのはユング派分析家のHillman, J.であるとして著者はその獨創性を認めている。しかし、Hillmanの理解が元型的心理学の理論に依拠した美の理論的探究に留まっていることを指摘した著者は、Hillmanの知見を参考にしながらも、より広く、生身の主体が生きる上で美がいかなる関わりをもっているのかという観点に立って心理臨床における美の問題に対峙している。すなわち本論文は、広く心理臨床という営みにおける美の問題を取り扱っているという点において高い価値があり、心理臨床学に大きな貢献を成すものであるとすることができる。

本論文は、「心理臨床」、「美」といういずれも位置づけが一様ではないタームを取り上げているため、ともすれば心理臨床を偏向的に捉えたり、美を哲学的思弁で論じたりする危険性を有している。この困難なテーマを取り扱うために、本論文では「序論」にかなりの紙幅が割かれており、「心理臨床」や「美」がどのような位置づけで用いられていくのか、その意図・意義が丁寧に説得力をもった記述で論じられている。またここに、著者の研究視野の広さと研究者としての資質がいかに発揮されている。

さて著者は、心理臨床学の領域において美に焦点を置いた研究が少ないことを、精神分析の創始者であり心理臨床学の起点に位置づけられるFreud, S.の論述を引きながら論じ、その理由として心理臨床学にはそもそも美に焦点を据えることを困難にする構造が備わっているのではないかとしてテーマを設定し、その困難さと研究可能性の探究に取り組む。その視野は心理臨床学はもとより、精神分析学、ユング心理学、美学、文学、哲学などきわめて多様・多彩な領域を見据えているが、その際、著者はきわめて慎重に、自身の論述の位置を心理臨床から離れないように留意している。すなわち、哲学的な方法でもって原理から現象に向かうのではなくあくまで心理臨床の実際から経験的アプローチでもってこのテーマに取り組もうとしている。このような姿勢は、心理臨床学者・心理臨床家として今後研究を続ける上で不可欠であり、著者の将来性を十分に認めることができる。

以上の位置に立って、「美の技法論」、「美の人格論」、「美と心理臨床学」という三つの視角から、心理臨床における美の現象、恒常的に美的な態度において生きる主体の在りようなどの観点が具体的に取り上げられ考察されている。その論旨はきわめて明快であり、説得力ある論述となっている。「美の技法論」においては、心理臨床家の美的な態度が面接関係を否定する機能をもつ場合と繋ぐ機能をもつ場合のあることが指摘され、美的な態度は主体の外側にあるモノへのまなざしを意味しており、こころの深層を探究する精神分析のそれとは異なると結論づけられている。「美の人格論」においては、主に身体へ美的な態度を向ける主体における他者と自己について考察され、美的な態度が主体の外側に関心を向けて内的なものへと焦点を置くことがなかったのは、まなざしが表面に留まること

(続紙 4)

によって深層へと向かわない構造によるものであることが論じられている。このような論考を踏まえて、「美と心理臨床学」においては、心理臨床学における美の研究の困難さについて文化的要因を含み込んだ論考がなされている。

著者は上記の流れをきわめて論理的に考察しているが、その論述に通底しているのは「関係」という視点であり、著者はこれを「まなざし」という表現で語る。心理臨床における「関係」は、主に面接関係における「語り－聴く」という様態のなかで考察されてきたが、それに対し、著者は徹底して「見る－見られる」という視覚的在りように焦点づけている。これも本論文の独創性と言うことができる。

このように著者の論述の位置や内容はよく理解できるのだが、論文全体を通してその位置が微妙に揺れる点、きわめて感覚的な論述が直観的になっていく点など、問題がないわけでもない。しかしながら、これらのことは本論文の価値をいささかも損なうものではなく、むしろ著者の心理臨床学者・心理臨床家としての今後の課題として、創造的営みの内に置かれるものである。

よって、本論文は博士（教育学）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成22年2月5日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。

論文内容の要旨及び審査の結果の要旨は、本学学術情報リポジトリに掲載し、公表とする。特許申請、雑誌掲載等の関係により、学位授与後即日公表することに支障がある場合は、以下に公表可能とする日付を記入すること。

要旨公開可能日： 年 月 日以降